# 第95回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時: 令和3年5月18日(月)11:30~12:00

場 所: 県庁6階第1・2特別会議室

次第

1 開 会

- 2 報告事項
- (1) 経済対策関係団体会議の概要について
- (2) 感染症専門家会議の概要について
- (3) 営業時間短縮要請の非協力店舗への対応について
- 3 その他
- 4 閉会

## 営業時間短縮要請対象飲食店に対する沖縄県の対応状況

#### 1 対象店舗

- (1) 時短要請対象店舗は約12,000件で、そのうち重点措置区域内は約10,000件
- (2) 令和3年4月12日~5月11日の間、調査会社で約11,300件の調査を実施。 そのうち重点区域内は9,650件。
- (3) 非協力店舗は 219 件

ア うち重点措置区域内店舗は 211 件 (店舗 166 件は県職員訪問済)

イ うち住民からの苦情や通報が多い店舗(先行対応店舗)は19件

(4) 事前通知書発出数は118件

(※時短要請への協力依頼及び要請に応じない場合命令を発出することを通知する文書)

- (5) まん延防止等重点措置期間が延長された 5 月 12 日以降、調査会社が再度県内 全域を調査。
- 2 先行対応店舗への対応状況(19件)
- (1) 現地確認及び口頭による時短要請への協力依頼 (4/17~5/1)
- (2) 現地確認及び事前通知書の手交、正当な理由の有無の確認 (4/27~5/1)
- (3) 弁明の機会の付与(弁明通知書の手交)(5/1) ※弁明の機会5月6日 × 切

#### 3 対応方針

(1) 先行対応店舗

5月15~16日:現地確認及び事前通知書の手交(是正期限 5/17)

5月19~20日: 弁明通知書の送達 5/18 5月20~23日: 弁明の機会の付与 5/20

5月24~25日:専門家意見聴取 同時並行作業

5/21 是正状況現地確認

5月26~27日:命令の発出及び店名公表 5/22

5月28~31日: 命令違反の確認

6月1日~:命令違反の事実を地方裁判所に通知

### (2) その他の非協力店舗

- 〇 随時上記と同様のような対応を行う。
- 5/12 以降に 20 時以降の営業が確認された店舗に事前通知書発出 (58 件)
- 4 感染防止対策・認証制度導入
  - 〇 認証制度については、これまで県内の飲食店 10,694 店舗を訪問し、制度の 告知及び感染対策(主要 4 項目)の確認を行った。
  - 〇 5月下旬に制度開始予定。